

## 平成19年度化学物質排出量・移動量の集計結果の概要（秋田県分）

平成11年7月に公布された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（化学物質排出把握管理促進法）に基づき導入された「PRTR制度」（化学物質排出移動量届出制度）により、人の健康や生態系に影響を及ぼすおそれのある化学物質（354種類）について、毎年度、事業者は環境への排出量や廃棄物に含まれて移動する量を把握し、都道府県を通じて国へ届出することとなっています。

本日、国において平成19年度の化学物質の排出量・移動量の集計結果が公表されましたので、秋田県の状況についてお知らせします。

### 1 届出排出量・届出移動量

届出排出量と届出移動量の合計は9,119トンで、前年度（12,118トン）と比べて2,999トン減少しました。

届出排出量は、主に非鉄金属製造業の銧さい残さ等の「事業所内での埋立処分」が減少したことにより、前年度より2,925トン減少しました。

届出移動量は、「事業所外への廃棄物としての移動」が減少したことにより、前年度より73トン減少しました。

・届出事業所数	<u>553</u>	事業所	（前年度	<u>558</u>	事業所）
・届出排出量	<u>7,503</u>	トン	（前年度	<u>10,428</u>	トン）
・届出移動量	<u>1,616</u>	トン	（前年度	<u>1,689</u>	トン）

### 2 届出外排出量

国が推計した届出対象外の排出量（対象業種のうち届出要件に該当しない事業者からの排出量、非対象業種からの排出量、家庭からの排出量、自動車などの移動体からの排出量）は、2,968トンでした。

全国の集計結果は、環境省・経済産業省のホームページで公表されています。

環境省 <http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>

経済産業省 [http://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/law/index.html](http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html)

前年度分については、H20.2の公表後に変更された届出事項を反映しています。

本文中の図表合計値は端数処理の関係で各欄の和とは一致しない場合があります。

1 排出量・移動量の届出状況

平成19年度排出量・移動量の届出事業所数は、553事業所でした。

表 - 1 届出事業所の業種内訳

業 種 名	届出数	業 種 名	届出数
金属鉱業	3	精密機械器具製造業	3
原油・天然ガス鉱業	4	医療用機械器具・医療用品製造業	1
製造業	100	電気業	3
木材・木製品製造業	3	下水道業	35
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	鉄道業	2
化学工業	6	倉庫業	3
医薬品製造業	2	石油卸売業	12
石油製品・石炭製品製造業	2	燃料小売業	323
窯業・土石製品製造業	3	洗濯業	1
鉄鋼業	4	自動車整備業	7
非鉄金属製造業	8	一般廃棄物処理業（ごみ処分業に限る。）	43
金属製品製造業	14	産業廃棄物処分業	15
一般機械器具製造業	4	自然科学研究所	2
電気機械器具製造業	43	合 計	553
輸送用機械器具製造業	6		

（参考）届出事業者（ + + ）

対象業種（製造業、金属鉱業等23業種）を営む事業者

常用雇用者数21人以上の事業者

第一種指定化学物質の年間取扱量が1トン以上の事業所等を有する事業者

表 - 2 届出事業所数の推移

業 種	事 業 所 数		
	17年度	18年度	19年度
燃料小売業	314	327	323
製造業	103	100	100
廃棄物処理業	53	55	58
下水道業	33	34	35
その他事業所	53	42	37
合 計	556	558	553

## 2 集計結果の概要

### (1) 届出排出量・届出移動量

届出排出量は、主に非鉄金属製造業の鋳さい残さ等の「事業所内での埋立処分」が減少したことにより、前年度に比べて2,925トン減の7,503トンでした。

届出移動量は、「事業所外への廃棄物としての移動」が減少したことにより、前年度に比べて73トン減の1,616トンでした。

届出排出量と届出移動量の合計は、前年度に比べて2,999トン減の9,119トンでした。

表 - 3 届出排出量・届出移動量の内訳

区分	17年度	18年度	19年度		
	(ト/年)	(ト/年)	(ト/年)	構成比(%)	
排出量	大気への排出	1,026	1,107	1,104	12.1 %
	公共用水域への排出	117	92	92	1.0 %
	土壌への排出	0	0	0	-
	事業所内での埋立処分	7,490	9,229	6,307	69.2 %
小計	8,633	10,428	7,503	82.3 %	
移動量	事業所外への廃棄物としての移動	1,802	1,689	1,616	17.7 %
	下水道への移動	0.4	0.1	0.1	0.0 %
	小計	1,802	1,689	1,616	17.7 %
合計	10,435	12,118	9,119	100 %	

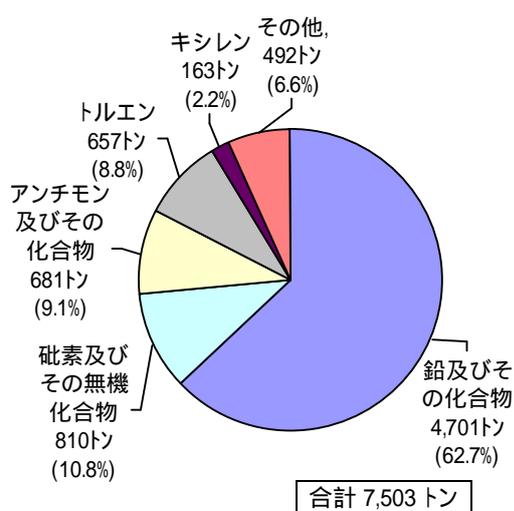


図 - 1 届出排出量の多い物質

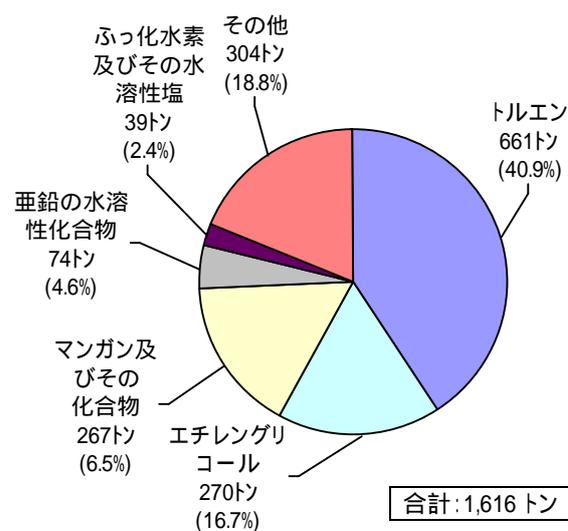


図 - 2 届出移動量の多い物質

(2) 届出外排出量の推計値

国が推計した届出外排出量のうち秋田県分は、2,968トンでした。

表 - 4 届出外排出量の推計値の内訳

区 分	19年度	
	(トン/年)	構成比(%)
対象業種からの届出外排出量 (1)	502	16.9 %
非対象業種からの排出量 (2)	830	28.0 %
家庭からの排出量 (3)	547	18.4 %
移動体からの排出量 (4)	1,089	36.7 %
合 計	2,968	100 %

- 1 対象業種に属する事業を営むが、従業員数、取扱量その他の要件を満たさないため届出対象とならない事業者からの排出量(従業員2人未満又は年間取扱量1トン未満)
- 2 対象業種以外の業種に属する事業のみを営む事業者からの排出量(農業、林業、ゴルフ場、飲食業、医療業等)
- 3 接着剤、洗剤、塗料、防虫剤、消臭剤、化粧品等からの排出量
- 4 自動車、二輪車、特殊自動車、鉄道車両、船舶、航空機からの排出量

(3) 届出排出量と届出外排出量の合計

届出排出量と国が推計した届出外排出量の合計は、10,471トンでした。

表 - 5 届出排出量と届出外排出量の合計の内訳

区 分	19年度	
	(トン/年)	構成比(%)
届出排出量	7,503	71.7 %
届出外排出量(推計値)	2,968	28.3 %
合 計	10,471	100 %

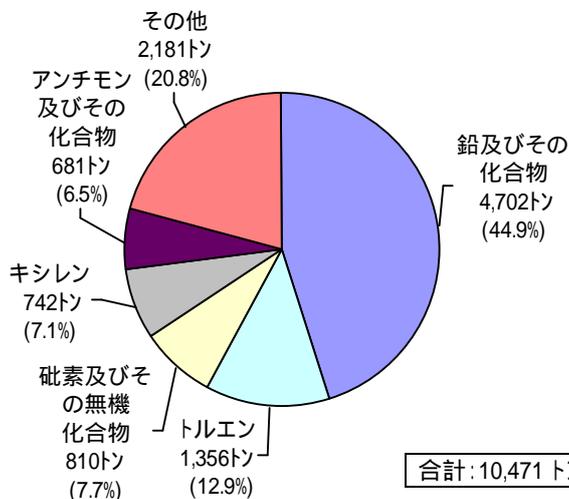


図 - 3 届出排出量と届出外排出量の合計の多い物質